



なごみ



第 2 2 1 号
 2020年8月1日発行
 編集・発行
 和束町人権啓発課
 (人権ふれあいセンター内)
 TEL0774-78-3488
 FAX0774-78-3212

伝えよう！
 心からの

「ありがとう」...

ありがとう

それはたったの五文字ですが、人間関係に潤いを与える、とても大切な言葉です。ただし、ふだんはあまり気にも留めず、何気なく口に出している場合があるかもしれません。

誰かから親切にしてくれて、お礼を言うときのことを考えてみましょう。同じ「ありがとう」という言葉をかけてのでも、内心「これぐらい、大したことではない」と思いながら言うのと、「おかげさまで、助かりました」という心からの感謝



謝を込めて言うのでは、まったくちがう響きをもって相手に伝わるのではないでしょう。もちろん、相手の心に喜びを生み、お互いの絆を強めてくれるのは、心からの感謝を込めた「ありがとう」でしょう。

そこに込める『心』をあらためて見直してみると、「ありがとう(有り難う)」とは「そのように有ること」が難しい」という意味です。それは「当たり前前では



ない」ということでしよう。与えられた状態を「当たり前前」と思ってしまうと、ありがたみは見えにくくなるものです。

とりわけ家族のように近い間柄であればあるほど「相手がこれをやってくれるのは当たり前」「自分も相手にしてあげていることがあるのだから、お互いさま」などと思ってしまうがちではないでしょうか。また、ありがたみが分かっていたとしても、気恥ずかしかったり、「今さらそんな他人行儀なことを言う必要はない」と思ったりして、なかなか素直に「ありがとう」を言えないかもしれませぬ。しかし、世の中に「当たり前前」はないはず。私たちの日常に隠れている「有り難いこと」



一つ一つに目を向け、そのありがたみをしっかりと認識するほどに、喜びを感じる機会が増えていきます。否定的な考えから「ありがとう」は生まれません。何事にも感謝できる人は前向きで、喜びをつくるのが上手な人だといえるでしょう。そして、心からの「ありがとう」の言葉は、相手に「あなたのためにしてくれたことを、私はきちんと認識しています」「あなたのことを大切に思っています」というメッセージを伝えてくれます。そのメッセージこそが、相手の心に喜びをもたらし、私たちの人間関係に潤いを与えてくれるのではないのでしょうか。

お互いの心に喜びをもたらす、人生を輝かせる「ありがとう」の言葉。まずは一番身近な人に向けて、心からの「ありがとう」を言ってみませんか。



みんなで築こう 人権のまちづくり

8月は京都府の「人権強調月間」

京都府では8月を「人権強調月間」と定めています。

和束町でも、人権強調月間は和束町役場1階ロビーで8月3日～31日まで「差別のない社会の実現に向けて」をテーマに人権啓発パネル展を行っております。

少しでも多くの方々に、人権問題に対する理解を深めてもらい、差別のない社会になるよう、これからもさまざまな啓発活動を行っていききたいと思ひます。

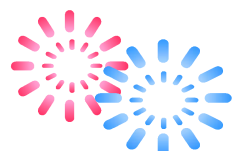


手芸教室の受講生を募集します

9月から
手芸教室が
はじまります

場 所
時 間
定 員
お申込方法

人権ふれあいセンター
毎月第2・4金曜日 午後7:30～9:30
20名(応募多数の場合は抽選)
町内在住または、町内勤務者
受講申込書に必要事項を記入の上
8月21日(金)までに、お申し込み下さい。
広報折込チラシをご利用ください。



いつでも
お気軽にご相談
下さい！



人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
TEL 78・3488
FAX 78・3212

また、人権啓発課(人権ふれあいセンター内)でも人権に関わる相談を随時行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

● 月日…8月27日(木)
● 時間…午後1時半～4時まで
● 場所…人権ふれあいセンター

8月の相談日

法務大臣から委嘱された人権擁護委員さんが相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。